

函南町

地域公共交通計画

概要版

2025年3月

■ 函南町地域公共交通計画策定の目的・意義

目的 全国的な地域公共交通を取り巻く社会的背景や本町における地域公共交通のありみを踏まえ、地域にとって望ましく、また持続可能な地域公共交通網を形成するための公共交通運行の実現に向けて、2020年度に「函南町地域公共交通網形成計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。計画期間は2024年度までの5年間であり、計画の方針等を引き継ぎ、「函南町地域公共交通計画（旧交通網形成計画）」を策定（改定）することとしました。

本計画の策定にあたっては、「第六次函南町総合計画後期基本計画」、「函南町都市計画マスタープラン」、「ふじのくに」地域公共交通計画、「伊豆地域公共交通計画」の方針に基づき、地域住民や利用者の意見を汲み取るための地域公共交通検討会や地域公共交通懇談会を開催するなど、地域の実状に即した地域公共交通体系の構築を目的としました。

なお、公共交通を取り巻く環境の変化に対応するため、計画の進捗状況を見極めながら、必要に応じ見直しを行います。

意義

◆地域公共交通政策の「憲法」

本町の公共交通ネットワークの形成をどのような考え方で進めるかを示したものです。政策の継続性も確保されます。

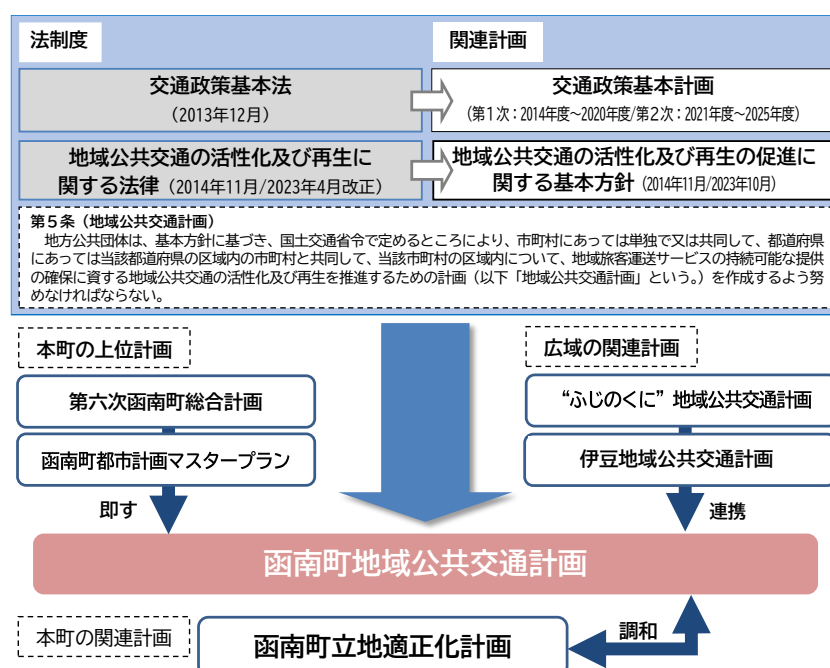
◆関係者間の連携強化

地域公共交通会議を通じて、交通事業者や関係機関とともに、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めることで、行政と事業者、関係機関の歩調を合わせた計画づくりができ、関係者間の連携強化が図れます。

◆公共交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化

本計画は、単一の公共交通機関の運行計画だけでなく、本町全体の公共交通を「ネットワーク」として総合的に捉えるものです。地域全体のネットワークのあり方について、鉄道・バス・タクシー等を一体として検討することで、地域で活用できる公共交通機関全体の連携を強めるとともに、効率性を高められます。

◆計画の位置づけ



SDGsにおける位置づけ

本計画は、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の目標に位置づけられ、この5つの目標達成に向けて取組を進めていきます。



■ 函南町における地域公共交通の課題

課題 1	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に沿った基幹公共交通軸・拠点の形成が必要
課題 2	持続可能な公共交通に向け、既存公共交通の維持、利便性向上が必要
課題 3	地域の特性や住民のニーズに応じた地域公共交通の導入等が必要

■ 将来公共交通網構想図

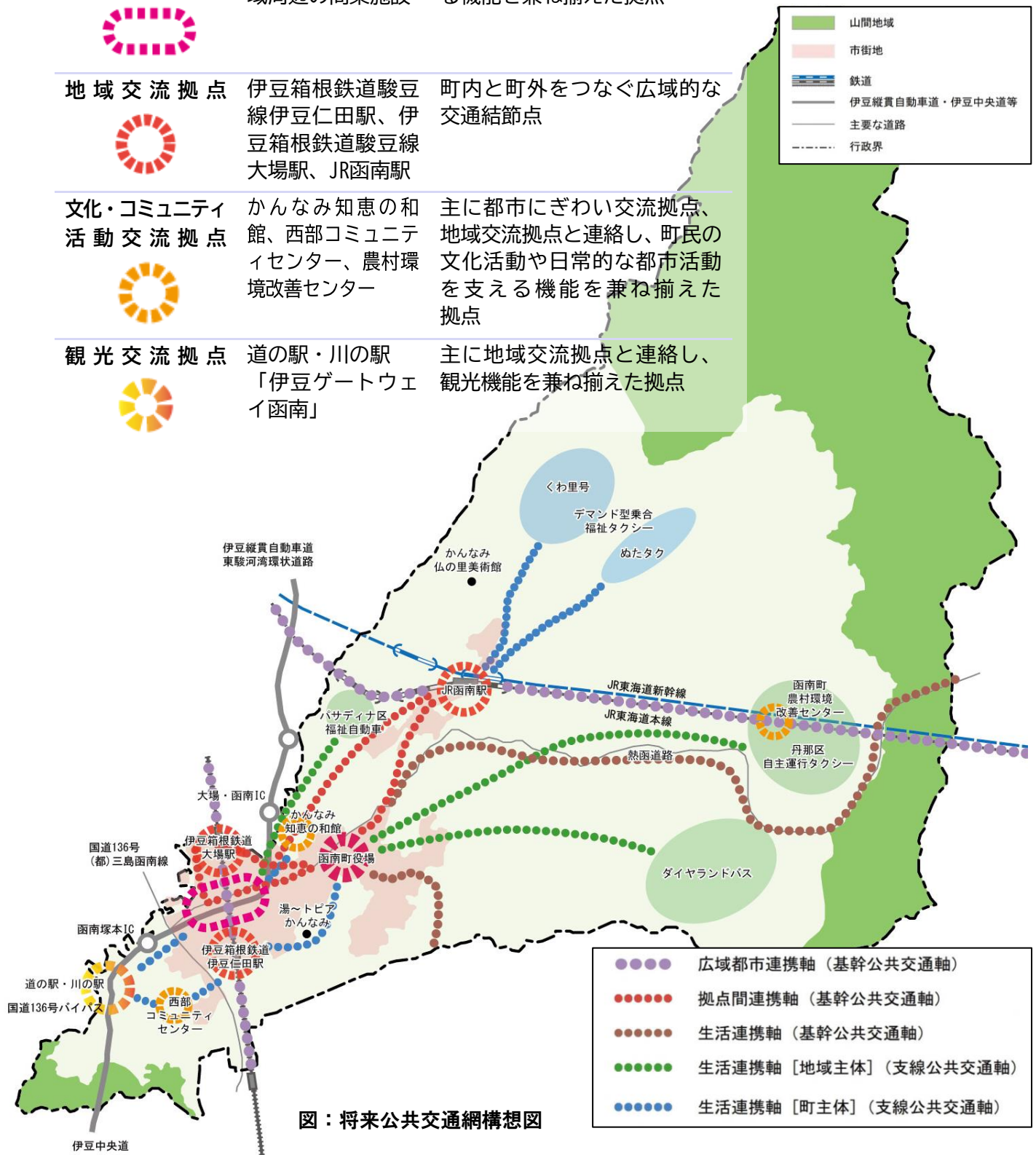
【公共交通ネットワーク軸】

基幹公共交通軸 本町の公共交通の根幹を担う既存の鉄道・バス路線等	広域都市連携軸  本町と周辺市町を結ぶ鉄道	≪公共交通ネットワーク軸（運行する公共交通）≫ JR東海道本線、伊豆箱根鉄道駿豆線 ≪公共交通ネットワーク軸としての役割≫ 本町と周辺市町とを結ぶ移動を支え、町民の通勤・通学の交通手段として利用を促進するとともに、町内の多様な交流を促進する地域公共交通として利便性の向上を図ります。
	拠点間連携軸  「地域交流拠点」及び「都市中心拠点」を結ぶバス路線等	≪公共交通ネットワーク軸（運行する公共交通）≫ 伊豆箱根バス株式会社（JR函南駅、伊豆箱根鉄道駿豆線大場駅、函南町役場（岐れ道）間を運行する路線）、デマンド型乗合タクシー（JR函南駅、伊豆箱根鉄道駿豆線大場駅間を運行する路線） ≪公共交通ネットワーク軸としての役割≫ 本町の中心となる主要な交通結節点等（JR函南駅、伊豆箱根鉄道駿豆線大場駅、函南町役場）を結ぶバス路線を位置づけ、本町のバス路線の主要基幹軸となる地域公共交通として利便性の向上を図ります。
	生活連携軸  「都市中心拠点」から各地域を結ぶバス路線	≪公共交通ネットワーク軸（運行する公共交通）≫ 伊豆箱根バス株式会社（函南町役場（岐れ道）から畑毛温泉や熱海方面へ運行する路線） ≪公共交通ネットワーク軸としての役割≫ 本町の中心となる主要な交通結節点（JR函南駅、伊豆箱根鉄道駿豆線大場駅、函南町役場）から離れた位置にある住宅地・集落地を結ぶバス路線を位置づけ、通勤・通学・買い物など町民の生活を支える基幹軸となる地域公共交通として利便性の向上を図ります。
支線公共交通軸 基幹公共交通軸を補完し、町内の各拠点と地域を結ぶ公共交通	生活連携軸 [地域主体]  「地域交流拠点」及び「都市中心拠点」と各地域を結ぶ公共交通又はその他の交通	≪公共交通ネットワーク軸（運行する公共交通）≫ ダイヤランドバス、丹那区自主運行タクシー、デマンド型乗合福祉タクシー（くわ里号/ぬたタク）、ボランティア輸送（パサディナ区福祉自動車：パサディナ号） （新規：その他地域主体の地域公共交通など） ≪公共交通ネットワーク軸としての役割≫ 各交通結節点までの地域内の移動を支える地域公共交通として位置づけます。地域特性や利用特性、需要等を見極め、地域とともに運行方法を柔軟に検討し、地域住民の日常生活や通勤・通学の交通手段として確保・維持を図ります。
	生活連携軸 [町主体]  「地域交流拠点」及び「都市中心拠点」と各地域を結ぶ公共交通	≪公共交通ネットワーク軸（運行する公共交通）≫ 新規：拠点循環コミュニティバスなど ≪公共交通ネットワーク軸としての役割≫ 各交通結節点までの地域内の移動を支える地域公共交通として位置づけます。地域特性や利用特性、需要等を見極め、運行方法を柔軟に検討、実証運行を実施し、地域住民の日常生活や通勤・通学の交通手段として本格導入を目指します。

【地域公共交通網における拠点】

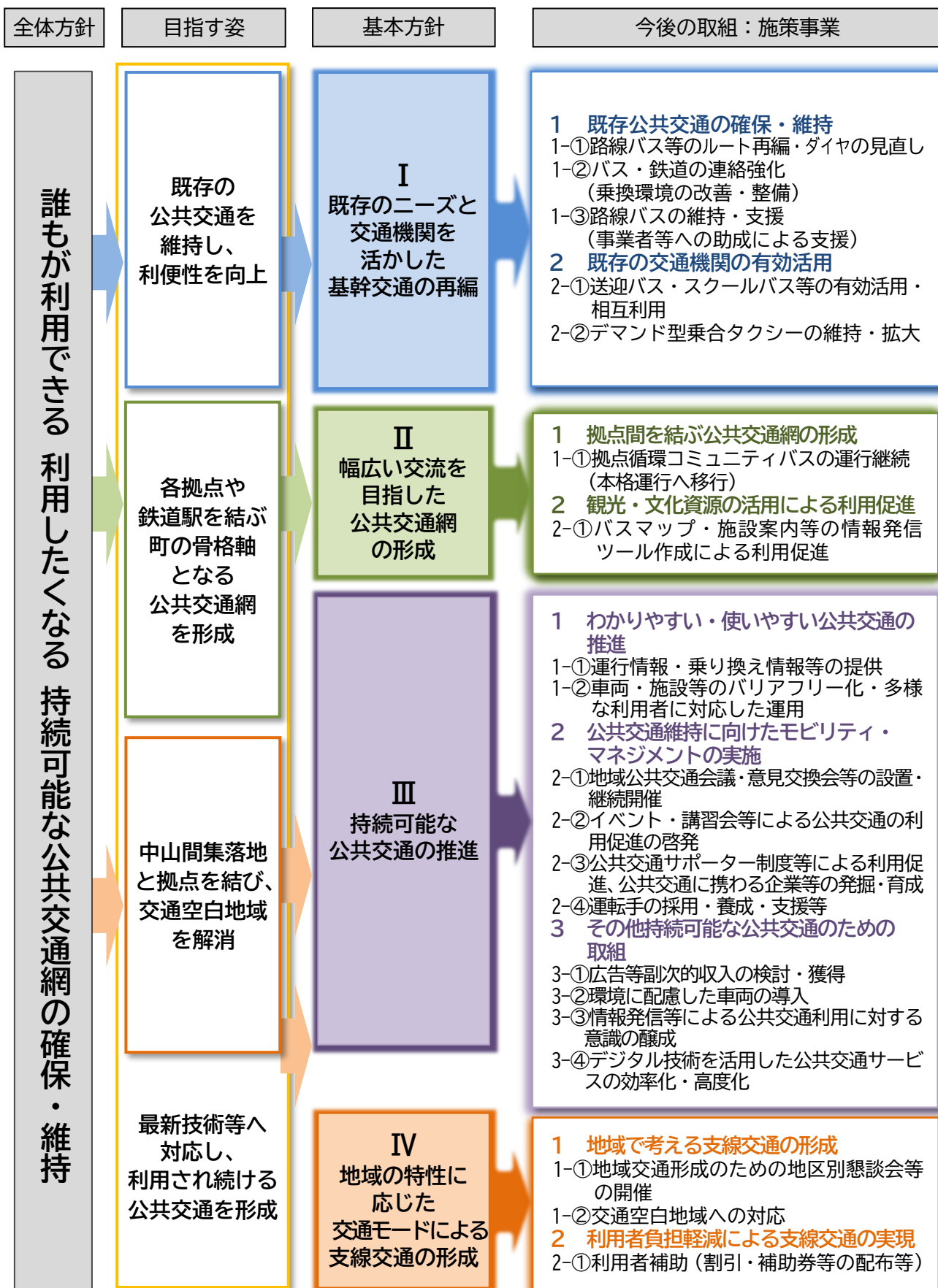
拠点名	拠点となる施設	主な役割
都市中心拠点	函南町役場	都市にぎわい交流拠点、地域交流拠点、文化・コミュニティ活動交流拠点、観光交流拠点と連絡し、町内公共交通の中継地点
都市にぎわい交流拠点	東駿河湾環状線沿道地区地区計画区域周辺の商業施設	主に都市中心拠点、地域交流拠点と連絡し、町民の生活を支える機能を兼ね揃えた拠点
地域交流拠点	伊豆箱根鉄道駿豆線伊豆仁田駅、伊豆箱根鉄道駿豆線大場駅、JR函南駅	町内と町外をつなぐ広域的な交通結節点
文化・コミュニティ活動交流拠点	かなみ知恵の和館、西部コミュニティセンター、農村環境改善センター	主に都市にぎわい交流拠点、地域交流拠点と連絡し、町民の文化活動や日常的な都市活動を支える機能を兼ね揃えた拠点
観光交流拠点	道の駅・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」	主に地域交流拠点と連絡し、観光機能を兼ね揃えた拠点

※「ダイヤランドバス」は、分譲地における付帯サービスであり、公共交通ではないが、同等の機能と有する移動手段として公共交通網として位置づけるものとする。



■「目指す姿」を実現するための施策・事業

地域公共交通の施策・事業の立案



基本方針と事業の概要

基本方針Ⅰ 既存のニーズと交通機関を活かした基幹交通の再編

施策1 | 既存公共交通の確保・維持

事業の方向性

- 基幹交通は行政・交通事業者が連携して、必要な見直し・改善を図り、既存路線を確保・維持します。
- 拠点性を有する施設（中心市街地、公共施設、鉄道駅等）へ交通結節点機能を付加し、公共交通の利便性を高めます。

施策2 | 既存の交通機関の有効活用

事業の方向性

- 施設送迎バス・スクールバス等の地域の輸送資源を調査し、関係機関と連携を図り、活用の可能性と活用方法について検討します。
- 実証運行中の「大場ー函南デマンドタクシー」の再編やデマンド型乗合タクシーの他地域への展開を図ります。

- 主な事業
Ⅰ-2-②
デマンド型乗合タクシーの維持・拡大
▶「大場ー函南デマンドタクシー」路線図



基本方針Ⅱ 幅広い交流を目指した公共交通網の形成

施策1 | 拠点間を結ぶ公共交通網の形成

事業の方向性

- 公共交通（鉄道・路線バス等）で交流拠点を結び、日常生活の利用に加えて観光利用の促進を図ります。
- 拠点間の連携により、公共交通の利用ニーズの新規拡大と利便性の向上を図ります。

- 主な事業
Ⅱ-1-①拠点循環コミュニティバスの運行継続（本格運行へ移行）
▶函南町拠点循環コミュニティバス



施策2 | 観光・文化資源の活用による利用促進

事業の方向性

- 各拠点における観光・文化資源を各種の媒体で情報発信することにより、公共交通の利用による町内周遊を促進します。

- 主な事業
Ⅱ-2-①バスマップ・施設案内等の情報発信ツール作成による利用促進
▶函南町公共交通マップ



基本方針Ⅲ 持続可能な公共交通の推進

施策1 | わかりやすい・使いやすい公共交通の推進

事業の方向性

- わかりやすく使いやすい、誰もが利用できる公共交通を目指します。
- 車両・施設のバリアフリー化や待合環境の充実など、多様な利用者にとって、利便性の確保に加え快適に利用できる環境の整備・改善に努め、公共交通の活性化を図ります。

- 主な事業
Ⅲ-1-①運行情報・乗り換え情報等の提供
駅等における案内看板やサイン表示、ホームページ・スマートフォンアプリ等を活用した乗継に関する利用案内など、運行情報・乗り換え情報等をわかりやすく提供し、乗り換えを含む利用を促進します。

施策2 | 公共交通維持に向けたモビリティ・マネジメントの実施

事業の方向性

- 将来を見据え交通弱者の移動を支えるために、必要な交通手段の確保に努めます。
- 公共交通事業の継続のため、利用活性化のための環境づくりを推進します。
- 公共交通に対する高いモチベーションを有する企業や人材を発掘し、公共交通事業の継続やデマンド型交通の運行を目指します。

●主な事業

Ⅲ-2-④運転手の採用・養成・支援等

幅広く運転手の担い手を確保するため、運転手の採用・養成・支援等を地域ぐるみで協力します。

- ▶静岡県東部地区バス会社3社合同バス運転体験会 & 会社説明会



施策3 | その他持続可能な公共交通のための取組

事業の方向性

- 持続可能な公共交通を目指すため、副次的収入の検討により運行収支の適正化を図ります。
- 地球温暖化対策として、各分野において対応が求められている中で、車両更新のタイミングでの二酸化炭素排出量が少ない電気自動車 (EV)・燃料電池自動車 (FCV) の導入を促進するとともに、ホームページにおける各種情報発信のほか、児童・生徒等を対象とした公共交通に関する啓発・教育などにより、環境負荷の少ない公共交通の利用を促進します。
- 近年急速に進むデジタル技術を活用し、公共交通のDX (デジタルトランスフォーメーション) による公共交通サービスの効率化・高度化を図ります。

●主な事業

Ⅲ-3-④デジタル技術を活用した公共交通サービスの効率化・高度化

AIを活用した配車サービスの活用やMaaSサービスの環境構築等、公共交通のDXによる効率化・高度化による利便性向上を図ります。

- ▶MaaS (マース: Mobility as a Service) のサービスイメージ



基本方針Ⅳ | 地域の特性に応じた交通モードによる支線交通の形成

施策1 | 地域で考える支線交通の形成

事業の方向性

- 支線交通は行政が地域を支援し、町民・地域団体、行政、交通事業者等が共に考え行動し、地域主体の公共交通の運行の実現を目指します。
- 地域の特性・ニーズを踏まえた公共交通の検討・実施を進め、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に向け拠点間を連携する公共交通軸の形成を目指します。
- 公共交通の維持や新規導入については、地域の理解・協力が不可欠であり、より多くの町民の利用を促すために積極的な情報交換を継続します。

●主な事業

Ⅳ-1-②交通空白地域への対応

地域の実情やニーズに合わせて、デマンド型交通、ライドシェア、AIオンデマンド交通等の新規導入、運転ボランティア活用等の検討・実験を行い、導入を目指します。

施策2 | 利用者負担軽減による支線交通の実現

事業の方向性

- 公共交通が必要な運転免許証返納者などの日常生活の安心と利用者負担の軽減を図ることで支線交通の形成と活性化を目指します。
- 経済的負担の面からも高齢者・障がい者の外出を支援し、介護予防とあわせて公共交通の活性化を図ります。

●主な事業

Ⅳ-2-①利用者補助 (割引・補助券等の配布等)

運転免許証返納者等の高齢者や障がい者の外出支援策の観点から、料金支援 (運賃割引・運賃補助) を実施します。

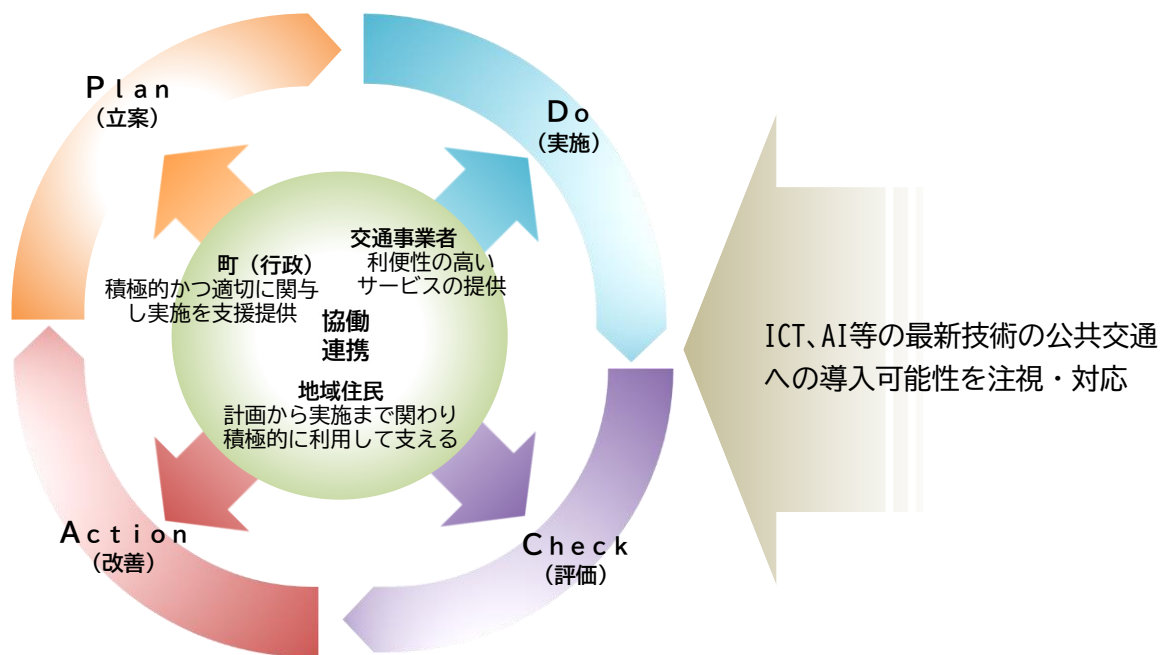
事業一覧とスケジュール

事業内容			期 間				
			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
Ⅰ	1-①路線バス等のルート再編・ダイヤの見直し		適宜実施				
	1-②バス・鉄道の連絡強化 (乗換環境の改善・整備)		調査・検討・協議		適宜実施		
	1-③路線バスの維持・支援 (事業者等への助成による支援)		継続実施				
	2-①送迎バス・スクールバス等の有効活用・相互利用		調査・検討・協議・試行			実 施	
	2-②デマンド型乗合 タクシーの 維持・拡大	大場・函南デマンドタクシー	実証・運行		本格運行		
		デマンド型乗合タクシーの拡大	調査・検討・協議		実証・運行		本格運行
予約方法の多様化、利便性向上		調査・検討・協議		適宜実施			
Ⅱ	1-①拠点循環コミュニティバスの運行継続 (本格運行へ移行)		実証運行 (デマンド化等)・検討		本格運行		
	2-①バスマップ・施設案内等の情報発信 ツール作成による利用促進		検討・協議・調整		適宜実施		
Ⅲ	1-①運行情報・乗り換え情報等の提供		適宜実施				
	1-②車両・施設等のバリアフリー化・ 多様な利用者に対応した運用		適宜実施				
	2-①地域公共交通会議・意見交換会等の 設置・継続開催		継続実施				
	2-②イベント・講習会等による公共交通の 利用促進の啓発		検討・協議		実 施		
	2-③公共交通サポーター制度等による利用 促進、公共交通に携わる企業等の発掘・ 育成		検討・協議		実 施		
	2-④運転手の採用・養成・支援等		継続実施				
	3-①広告等副次的収入の検討・獲得		検討・協議		実 施		
	3-②環境に配慮した車両の導入		適宜実施				
	3-③情報発信等による公共交通利用に対する 意識の醸成		検討・協議		実 施		
	3-④デジタル技術を活用した公共交通 サービスの効率化・高度化		適宜実施				
Ⅳ	1-①地域交通形成のための地区別懇談会等 の開催		継続実施				
	1-②交通空白地域への対応		検討・協議		導 入		
	2-①利用者補助 (割引・補助券等の配布等)		継続実施				

■ 計画の達成状況の評価

事業の実施状況、社会情勢や町民のニーズの変化を適宜把握し、事業内容を適切に改善していくことが必要であることから、地域住民や交通事業者、町（行政）等の関係者が協働・連携し、計画の立案（Plan）・計画の実施（Do）・計画の評価（Check）・計画の改善（Action）のPDCAサイクルを繰り返し実施（スパイラルアップ）し、地域公共交通を確保・維持・改善していくものとします。

また、事業の実施にあたっては、ICT、AI等の最新技術の公共交通への導入可能性を注視し、技術や環境の目まぐるしい変化に対応します。



本計画の評価については、『函南町地域公共交通会議』において実施します。本計画については、目標年次において各基本方針で設定した数値目標の評価・検証し、会議の中で報告・協議を行います。加えて、各取組事業の進捗についても、年度単位で報告・協議を行い、事業の課題を明らかにした上で計画・事業を適宜改善します。

また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の動向を注視し、適宜必要な見直しを図りながら、計画・事業を進めます。

評価スケジュール

年度	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
本計画の立案 (Plan)	計画策定	必要に応じて適宜見直し				次期計画策定
事業・計画の 実施 (Do)		事業の実施				
事業・計画の 評価 (Check)		事業の評価	事業の評価	事業の評価	事業の評価	事業の評価
事業・計画の 改善 (Action)		見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善



函南町地域公共交通計画（概要版）

2025年（令和7年）3月策定

編集・発行 函南町総務部地域安全課
〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717番地の13
TEL 055-979-8102／FAX 055-978-1197
E-mail anzen@town.kannami.shizuoka.jp
<http://www.town.kannami.shizuoka.jp>